

中央環境審議会 総合環境政策部会

第21回 環境研究・技術開発推進戦略専門委員会

---

# 環境研究・環境技術開発の推進戦略 (案) の策定方針と骨子案

---



# 環境研究・環境技術開発の推進戦略（案）の策定方針と骨子案

## 第 1 章 環境をめぐる政策動向や社会の現況

### 策定方針

現行戦略の策定後の環境を取り巻く大きな政策動向・社会動向の変化について、「第六次環境基本計画」（中央環境審議会総合政策部会にて審議中）、「第六期科学技術・イノベーション基本計画（R3.3）」等を踏まえて、現況（変化点等）を整理。

### 【骨子案】

- G7広島首脳コミュニケ「我々の地球は、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの世界的危機に直面している」／「気候非常事態宣言」を決議／国連のグテーレス事務総長「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代が到来した」
- 2020年に発生した新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、人類が生態系の一部であること、環境、生態系のバランスの乱れには巨大なリスク。
- ロシアによるウクライナ侵略をはじめ、エネルギー安全保障、食料安全保障、安全保障の重要性／国際的なエネルギー・資源・食料価格の上昇、供給の途絶・混乱への懸念と、世界及び地域の安定に影響を及ぼすリスクの増大。
- 気候変動、生物多様性の損失、汚染の「3つの危機」に直面しているとして、経済社会システムをネット・ゼロ（脱炭素）で、循環型で、ネイチャーポジティブ（自然再興）なものに転換（文明の転換：社会変革）／人口減少と少子高齢化、東京一極集中、食料、エネルギー、資源、地政学リスクなど、環境は今や安全保障上の課題。
- 「科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月閣議決定）における我が国が目指すべきSociety 5.0の未来社会像／現行の環境研究・環境技術開発の推進戦略（令和元年5月21日環境大臣）における「地域循環共生圏×Society 5.0」の一体的推進。
- 地域脱炭素については、地球温暖化対策計画に基づき、2050年ネット・ゼロの実現に向けて、2025年までに少なくとも100カ所の脱炭素先行地域を選定。
- 内閣府CSTI（SIP／BRIDGE）を活用した省庁横断的な研究開発／SIP第三期でのサーキュラーエコノミー

# 環境研究・環境技術開発の推進戦略（案）の策定方針と骨子案

## 第2章 目指すべき社会像と環境分野の研究・技術の在り方 1. 中長期的（～2050年頃）に目指すべき社会像

### 策定方針

「第六次環境基本計画」（中央環境審議会総合政策部会にて審議中）や循環型社会形成推進基本計画等を参考にこれまでの答申で示された社会像を整理。

### 【骨子案】

#### （1）全般

（例）

- 「ウェルビーイング／高い生活の質」につながる経済社会システムが実現。
- 「2050年カーボンニュートラル」が実現。
- ESG金融を含むサステナブルファイナンス等、環境面への配慮を重要な投資判断の一つとして捉える動きが主流化。
- 地域が主体となって再生可能エネルギーを中核とした自律・分散型エネルギー社会の実現。
- ネイチャーポジティブの実現に資する経済（「ネイチャーポジティブ経済」）へ移行。
- 森・里・川・海の連関を回復するなど「循環」の質を高め、ネイチャーポジティブを始めとする自然資本の回復・充実と持続可能な利用。
- あらゆる主体・世代の国民の行動変容。
- 知見・技術を活用して協力・連携を進めることで、アジア地域、ひいては地球全体の持続可能な発展に寄与。

# 環境研究・環境技術開発の推進戦略（案）の策定方針と骨子案

## 第2章 目指すべき社会像と環境分野の研究・技術の在り方

### 1. 中長期的（～2050年頃）に目指すべき社会像

#### 【骨子案】

#### (2) 領域別

#### (例)

##### 1) 統合領域

- 持続可能な社会を実現すべく、環境的側面、経済的側面、社会的側面を統合的に向上。
- 「ウェルビーイング／高い生活の質」につながる経済社会システムが実現。

##### 2) 気候変動領域（※「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」等）

- 「2050年カーボンニュートラル」を実現。
- 「Society5.0」により、デジタル化を通じて、エネルギー、モビリティ等の分野を超えた相互作用を通じて気候変動対策に貢献。

##### 3) 資源循環領域（※第五次循環型社会形成基本計画（案））

- 資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環。
- 多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現が達成。
- 資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行が達成。
- 適正な国際資源体制の構築と循環産業の海外展開の推進が達成。
- 適正な廃棄物管理及び資源循環の強化を図り、環境汚染等の低減に貢献し、世界の資源制約を緩和。 等

##### 4) 自然共生領域（※生物多様性国家戦略2023-2030）

- 生物多様性が評価され、保全され、回復され、賢明に利用され、生態系サービスが維持され、健全な地球が維持され、すべての人々にとって不可欠な利益がもたらされる「自然と共生する世界」が実現。
- ① 豊かな生物多様性に支えられた健全な生態系が確保されている社会。
- ② 自然を基盤としてその恵みを持続可能に利用する社会。
- ③ 生物多様性の主流化による変革がなされた社会。

##### 5) 安全確保領域 ※「今後の水・大気環境行政の在り方について」（R5年6月30日）等を踏まえて整理。

- 顕在・潜在リスクを含めた生命環境への脅威の可能性を包括的かつ未然に防止し、活力ある社会が実現されている。
- 科学的なリスク評価に基づいたリスクの可視化や市民の合意形成に基づき、安全を基礎とする安心が確保されている。
- 安全に関する世界的な状況把握と国際的管理の枠組の構築と、それと連携した国内施策が達成されている。
- 国内だけでなく新興国等における大気・水・土壌等の問題の解決に我が国の技術・ノウハウが貢献している。
- 水が人類共通の財産であることを再認識するとともに、水が健全に循環し、そのもたらす恩恵を河川の源流から河口、海域に至る全ての地域の国民が享受している。

# 環境研究・環境技術開発の推進戦略（案）の策定方針と骨子案

## 第2章 目指すべき社会像と環境分野の研究・技術の在り方

### 2. 環境分野の研究・技術開発における国及び各主体の役割と施策展開の在り方

#### (1) 研究・技術開発における国及び各主体に期待される役割

#### (2) 研究・技術開発の重点課題の設定と環境・経済・社会の課題の統合的な解決に向けた施策展開の在り方

#### 策定方針

- (1) 第六次環境基本計画を踏まえ、国の役割については、特に各府省が所掌する競争的研究費、各種事業やスタートアップ支援、関係府省（SIP/BRIDGE）と連携して実施していく。
- (2) 研究・技術開発、社会実証までのそれぞれの「在り方」について整理。

#### 【骨子案】

#### (1) 研究・技術開発における国及び各主体に期待される役割

- 国は、研究・実証について、国と各国政府・国際機関、国際的な自治体・事業者・民間団体間など、様々なレベルでの国際的な連携協力を推進するとともに、その成果をもって国際標準化を主導。
- 国は、「環境価値の高い製品やサービスを積極的に選択できる等、環境に配慮した行動が実践できるよう、専門的な情報や環境価値に関する適切な評価を分かりやすく情報提供する。」（※第六次環境基本計画（案））。
- 地域循環共生圏に取り組む主体や、気候変動への適応策を検討する主体にとっては、地域金融、地域企業、地方自治体、さらには地域の環境研究所等の協力が重要。地域課題の解決に向けては、サステナブル・ファイナンス等を通じて取組を後押しすることで、持続可能な社会の構築に寄与する資金の流れを生み出すことが期待される。

#### (2) 研究・技術開発の重点課題の設定と環境・経済・社会の課題の統合的な解決に向けた施策展開の在り方

- 環境分野の研究・技術開発に関して、民間企業、地方公共団体等の主体と緊密に連携しながら国が主体的に取り組む必要があることを踏まえて、本戦略は、我が国全体の環境分野における研究・技術開発の大きな方向性を示す。
- 環境的側面のみならず、それが、経済・社会の側面においても健全で持続的で、全体として「ウェルビーイング／高い生活の質」につながる経済社会システムを実現させるためには、官民で連携して統合的に進めることが重要。
- 民間企業と環境省および関係府省とで、わが国の強みと、国際社会・グローバル市場におけるポジションを踏まえつつ、今後我が国と4として優位性を確保すべき領域とそのためのシナリオを見極めることが重要。



# 環境研究・環境技術開発の推進戦略（案）の策定方針と骨子案

## 第3章 今後5年程度の間で重点的に取り組むべき環境分野の研究・技術開発に関する課題

### 策定方針

「新たな成長」を支える最先端の環境技術等の開発・実証と社会実装の推進のために、実施すべき研究・技術開発の分野で、「何ができるのか、何が求められているのか」の問いに答えていく。

### 【骨子案】

- 第六次環境基本計画では、「環境研究総合推進費においては、当該推進戦略において設定する、環境分野において今後5年程度の間で重点的に取り組むべき研究・技術開発の課題（重点課題）の解決に資する環境行政のニーズを提示することを通じて、環境研究・技術開発を着実に実施するとともに、独立行政法人環境再生保全機構による配分・重点化を通じて環境政策への貢献・反映をし、社会課題の解決につなげる。」としている。
- あらゆる分野で、国際標準化を含めた国際に関する研究については、その重要性を増しており、共同研究のみならず、国際ルールづくりを主導できる技術・知見を創っていくことが重要となる。  
※「環境研究・環境技術開発の推進戦略」における「社会実装」とは、技術開発成果の実用化・製品化だけを指すものではなく、環境政策への具体的な貢献（例えば、国内外でのルールやガイドラインへの反映等）を含むもの。

## 第3章 今後5年程度の間で重点的に取り組むべき環境分野の研究・技術開発に関する課題

### 1. 重点的に取り組むべき研究・技術開発課題（重点課題）の設定

### 策定方針

現行の推進戦略と同様に、統合領域、気候変動領域、資源循環領域、自然共生領域、安全確保領域の5つの領域とする（名称については変更の可能性あり）。

# 環境研究・環境技術開発の推進戦略（案）の策定方針と骨子案

領域		重点課題名（仮）
統合	1	持続可能な社会の実現に向けたビジョン・理念の提示及びその実現に関する研究・技術開発
	2	環境・経済・社会の統合的向上に関する研究・技術開発
	3	個別分野の環境政策の統合的実施に関する研究・技術開発（ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブの同時解決）
	4	災害・事故に伴う環境問題への対応に貢献する研究・技術開発
	5	グローバルな課題の解決及び国際協調に貢献する研究・技術開発
気候変動	6	気候変動への緩和策に係る研究・技術開発
	7	気候変動への適応に係る研究・技術開発
	8	地球温暖化現象の解明・予測・対策評価
資源循環	9	地域循環共生圏形成に資する廃棄物処理システムの構築に関する研究・技術開発
	10	ライフサイクル全体での徹底的な資源循環に関する研究・技術開発
	11	社会構造の変化に対応した持続可能な廃棄物の適正処理の確保に関する研究・技術開発
自然共生	12	生物多様性の保全に資する科学的知見の充実や対策手法の技術開発に向けた研究
	13	生態系サービスの持続的な利用やシステム解明に関する研究・技術開発
安全確保	14	化学物質等の包括的なリスク評価・管理の推進に係る研究
	15	大気等の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明に関する研究
	16	水・土壌等の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明に関する研究

# 環境研究・環境技術開発の推進戦略（案）の策定方針と骨子案

## 第3章 今後5年程度の間で重点的に取り組むべき環境分野の研究・技術開発に関する課題 2. 「新たな成長」を支える科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装の課題

### 策定方針

第3章 2と第4章 2を通じて、「新たな成長」を支える最先端の環境技術等の開発・実証と社会実装の推進のために、実施すべき研究・技術開発の分野で、「何ができるのか、何が求められているのか」の問いに答えていく。

### 【骨子案】

- グローバルに優位な技術等をさらに強化していくことは重要な視点。特定の領域・科学技術の「強み」は、国際共同研究のみならず、国際ルールづくりにおいて、それらをもとに環境ルールを主導的に形成することが重要。
- 環境問題を含む社会課題の解決を企業価値の創造につなげていく動きが活発化しており、今後、我が国の知識集約型社会の基盤インフラという強みを活かしていくことが重要。
- 研究開発の成果が分かりやすくオープンに提供されることは、政策決定に関わる関係者にとって、環境問題の解決に資する政策形成の基礎となる。
- 地域金融機関に対して、地域企業のみならず、地域の研究機関等があわせて、産業転換に際しての技術的な知見を提供等できるようになれば、それら機関の地域における重要性が大きく増すこととなる（サステイナブル・ファイナンス）。



# 環境研究・環境技術開発の推進戦略（案）の策定方針と骨子案

## 第3章 今後5年程度の間で重点的に取り組むべき環境分野の研究・技術開発に関する課題

### 3. 環境研究の中核機関としての国立環境研究所が取り組むべき課題

### 4. 地域の環境研究拠点（地方環境研究所、地方公共団体）における課題

#### 策定方針

3. 国立環境研究所が期待される（果たすべき）役割について記載。
4. 気候変動適応法に基づく地域適応センター等の役割を例に記載

#### 【骨子案】

### 3. 環境研究の中核機関としての国立環境研究所が取り組むべき課題

- 新しい時代の要請には応えつつ、公害対応、水・大気の汚染対策、環境保健など「不変の原点」を継続していくことも重要である。「不変の原点」にも、古くて新しい課題（PFAS等）があり、そういった対応に国立環境研究所は大きな役割を果たしている。
- 災害や気候変動適応策等の分野横断的・統合的な研究の重要性は益々増大していることを踏まえ、国立環境研究所においては、各種の環境問題の解決に貢献する研究・技術開発を推進するとともに、学際領域・分野横断領域の研究開発を先導していくことがより求められている。
- 気候変動適応に資する研究の促進、適応の実践・実装フェーズを支える骨太の研究の促進といった競争的研究資金の活用強化を図る必要がある。気候変動適応の実践を下支えする観測データのより効果的・効率的な取得と活用の強化を進めていく必要がある。

### 4. 地域の環境研究拠点（地方環境研究所、地方公共団体）における課題

- 地域の環境研究拠点は、技術開発の重要な担い手であり、地域の環境問題の解決において大きな役割を果たす主体。
- 2018年12月に施行された気候変動適応法の下、地方公共団体は、地域における適応推進のための情報提供や技術的助言等を行う地域気候変動適応センターを確保するよう努めることとされており、地方公共団体環境研究機関（以下「地環研」という。）がこれを積極的に担っていくことが強く期待。
- 国立環境研究所が技術的助言や共同研究等による支援を行うほか、環境省とともに人材育成の場ともなる拠点づくりを通じた支援を行うことが必要。

# 環境研究・環境技術開発の推進戦略（案）の策定方針と骨子案

## 第4章 環境分野の研究・技術開発の効果的な推進方策

### 1. 環境研究・技術開発の核となる環境研究総合推進費の効果的な実践

#### (1) 各領域の重点課題を解決するための具体的な施策例

本章（第4章）では、前章（第3章）での課題を解決するために取り組むべき具体的な施策例を示していく。

#### (1) 各領域の重点課題を解決するための具体的な施策例

重点課題の真因（どのような対策等を通じて、どのように解決していくのか）を鑑み、研究・技術開発の例を提示する。

#### (例)

総合領域：ウェルビーイング／高い生活の質、ライフスタイルの変革、プラネタリーヘルス、循環共生型社会、総合知、人文社会科学、地域循環共生圏、経済・社会への影響分析、ネット・ゼロ・循環経済・ネイチャーポジティブの同時達成、環境・経済・社会の統合的向上、シナジー創出、トレードオフの回避、コンフリクト解消、国際ルール作りへの貢献、環境分野における途上国支援、経済安全全保障への対応 等

資源循環領域：循環経済への移行の進展状況の把握に資する指標開発・データ整備、再生プラスチック利用拡大技術（品質、生産性、コスト）、バイオプラスチック普及、災害廃棄物処理体制の強靱化、排熱回収の高度化、CCUS設備付帯化 等

自然共生領域：生物多様性に対する影響因子の取り込みによる、各特定エリアの統合的な評価手法（および対策効果評価手法）等

## 策定方針

# 環境研究・環境技術開発の推進戦略（案）の策定方針と骨子案

## 第4章 環境分野の研究・技術開発の効果的な推進方策

### 1. 環境研究・技術開発の核となる環境研究総合推進費の効果的な実践

#### (2) 研究・技術開発成果の最大化等に向けた環境研究総合推進費の制度改善

#### 策定方針

重点課題や新たに直面する課題に対応して研究開発の成果の最大化や一層の社会実装を推進すべく、環境分野の研究・技術開発を支える競争的研究費制度の改善について記載する。

#### 【骨子案】

- 環境行政の二ーズの中でも、喫緊性が異なる場合があり、そのことを考慮した研究の推進を検討する必要がある。特に喫緊の課題に資する研究提案、例えば、昨今の災害対応や被災地の復興に資する研究等、社会実装に緊急性を有するものについては、採択に際して優先度高く扱うことが考えられる。
- 研究成果の環境政策への貢献・反映（成果の社会実装）をよりいっそう推進するため、自然科学分野から人文・社会科学分野までの多様な分野を含む複数領域にまたがる領域融合的な研究課題や、従来、環境分野として捉えられてきたテーマを超えた政策課題の解決にも貢献するような研究課題を重視した制度運営をしていくことが重要。
- 応用研究の分野においては、国立研究開発法人や大学等における学術研究と民間企業等の実用化研究とを融合させたコンソーシアム型の研究を推進するなど、質の高い研究成果の社会実装、環境ビジネスの創出を含む環境産業の振興に向けた取組が求められる。
- 研究の国際化やオープン化に伴うリスクへの対応（研究インテグリティ）や、研究開発への国民の信頼を醸成するため、責任ある研究イノベーション(RRI, Responsible Research and Innovation)の視点。

# 環境研究・環境技術開発の推進戦略（案）の策定方針と骨子案

## 第4章 環境分野の研究・技術開発の効果的な推進方策

### 1. 環境研究・技術開発の核となる環境研究総合推進費の効果的な実践

#### (2) 研究・技術開発成果の最大化等に向けた環境研究総合推進費の制度改善

##### 【骨子案】

(運営体制の強化)

- より専門性の高い運営体制の構築が望まれる。2022年度より設置した社会実装支援コーディネーターが、研究課題と企業のマッチング等の支援や他の競争的研究費への橋渡し等に貢献している。
- 今後は従来の環境分野の枠にとどまらず、より広い意味での社会の問題解決にも資する研究・技術開発を推進することが求められることから、従来の研究・技術開発によって一定の成果が出た後のアウトリーチ活動だけでなく、研究・技術開発の着手時におけるシンポジウムの開催等、様々なステークホルダーの観点を研究・技術開発に取り込むような取組を進めることが重要である。
- 社会実装の一層の強化のため、研究者のインセンティブを高める評価方法の改善が望まれる。社会実装までに時間がかかる事案に対する評価方法や、社会実装までに至らなかった事案についても、その理由や経験を蓄積して次の研究に活かしていく必要がある。そのため研究成果の情報を整理していくとともに、技術実証の芽が出てきた研究・技術開発に対する運用の柔軟性を検討していく必要がある。
- 環境政策への貢献・反映という本制度の目的に照らし、今後も引き続き、社会実装に至る時間軸や波及効果の大きさを十分に加味して、課題採択・進捗管理を行っていくことが必要である。

(環境研究分野の若手研究者の育成の支援)

- 若手研究者の育成のために、研究生産性の向上につながる支援が望まれる。第六次環境基本計画（案）においては、「若手研究者等の人材育成、技術開発・継承の促進を行う」とされている。
- これまでの公募区分に対して小規模な公募区分を設定し、若手研究者の応募すそ野拡大をめざす対応を進めている。今後も若手研究者が応募しやすい制度をさらに検討していく必要がある。

# 環境研究・環境技術開発の推進戦略（案）の策定方針と骨子案

## 第4章 環境分野の研究・技術開発の効果的な推進方策 2. 科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装の方策

### 策定方針

第3章 2と第4章 2を通じて、「新たな成長」を支える最先端の環境技術等の開発・実証と社会実装の推進のために、実施すべき研究・技術開発の分野で、「何ができるのか、何が求められているのか」の問いに答えていく。

### 【骨子案】

- 環境研究、環境技術開発を通じて、ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等を統合的に実現する経済社会システムの構築を進め、地域・社会にいかにか世の中の役に立つのか — この視座における、環境研究・技術開発に関する具体的な方策。（例として、窒化ガリウム等の新材料を用いたエネルギー効率の徹底的な改善、地域脱炭素に資する再エネ水素サプライチェーン構築、地域課題の解決にも資する脱炭素型モビリティ技術の開発と社会実装、「フェーズフリー」の技術への支援等。）
- ICTを活用した情報発信手法として、ナッジを始めとする行動科学の知見の活用等を進めていく。ナッジ等は、様々な環境問題に関するバイアスや思考の癖を改善し、環境問題を自分事化させ、自発的な意識変革や行動変容を促進する。

（イノベーションの担い手としての環境スタートアップの支援方策）

- 地域レベルでの環境スタートアップ支援。環境スタートアップ支援を通じた「フェーズフリー」技術への貢献。
- 国際競争が激化するなか、企業ごとの競争力を維持・強化するのは難しいことを踏まえ、オープンイノベーションについても推進していく。

（国際標準化の推進）

- 政府に期待される役割は、資金支援、戦略的な研究開発に加え、海外へのトップセールス、海外に先んじた規制の整備等。また、海外に先んじた規制の整備は、後追いではなく、日本が先んじて規制し、海外がそれについてくるような動きを狙う。国際標準化を踏まえ、国際交渉では、政府の方針を踏まえつつ、優位な専門性を活かした国際ルールづくりを進め、研究・技術開発、社会実装、データを含めた我が国の強みのある分野をさらに展開していく。（パリ協定第6条市場メカニズムの経験/SIPによるELV規制対応/海洋プラスチック汚染対策等）

- 内閣府SIP/BRIDGEの資金の活用を進める。

# 環境研究・環境技術開発の推進戦略（案）の策定方針と骨子案

## 第4章 環境分野の研究・技術開発の効果的な推進方策

### 3. 環境研究の中核機関としての国立環境研究所の役割強化

#### （1）環境・経済・社会の統合的向上をも見据えた統合的な研究の先導

#### 策定方針

環境研究の中核機関である国立環境研究所の役割強化の方策として、研究の先導役として果たすべき役割や、社会実装につながる研究開発の推進、国内外の各機関との連携・協働等についての記載に加え、前章で言及した、環境研究・環境技術開発の情報基盤を確立するための構想として「環境研究共創拠点（NIES Environmental Research Hub）」（仮称）の狙いや推進方法について示す。

#### 【骨子案】

#### （1）環境・経済・社会の統合的向上をも見据えた統合的な研究の先導

- 高度なIT基盤を支えとして、国内の大型計算機群やデータアーカイブと連携して、計算資源の効率を最適化し、データ流通の受け皿となることで、環境研究のハブとしての役割を果たす（環境研究共創拠点）。
- 環境研究共創拠点では、今後ますます加速するデータの大規模化、データ流通の活性化、データ駆動型研究の進展に伴い必要となる環境基盤整備を確立する。データから付加価値を創り出すための人材育成・ソフトウェア開発も行い、外部による環境研究・環境データ利用を支援・促進する。
- また、福島支部において2016年より環境回復・環境創生・災害環境マネジメントの研究を統合的に推進し、成果を上げてきたが、こうした取組を更に進展させつつ、2018年12月に設置した気候変動適応センターにおいても適応を軸として災害・農林水産・人の健康等を含む他分野の研究機関と連携して取組むなど、従来の環境分野を超えた統合的研究を今後も一層推進することが重要である。
- 国際共同研究における国立環境研究所としての効果的なリーダーシップの役割も重要である。

# 環境研究・環境技術開発の推進戦略（案）の策定方針と骨子案

## 第4章 環境分野の研究・技術開発の効果的な推進方策

### 3. 環境研究の中核機関としての国立環境研究所の役割強化

#### (2) 社会実装につながる研究開発の推進

#### (3) 外部機関との連携・協働、研究開発成果のアウトリーチ

#### (4) 国際的な連携の推進

#### 【骨子案】

#### (2) 社会実装につながる研究開発の推進

- 第6期科学技術・イノベーション基本計画を踏まえ、環境政策への貢献を始めとする広義の社会実装を推進することが求められている。そのために、創造的・先端的な科学の探究を基礎としつつ、課題の解決につながる研究や技術開発に重点的に取り組む。
- 創造的・先端的な科学の探究については、今後も我が国の環境科学分野において牽引的な役割を担い続けるため、将来の環境の変化を見据えた基盤的研究や基礎的なパラメータの取得等に着実に取り組むことが重要（例：温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」（GOSAT）シリーズ等）。
- 更に、これまで国立環境研究所は環境分野のあらゆる領域において研究開発成果の政策貢献を果たしてきた（例：福島支部等）。今後ともこのような政策貢献等を通じて、研究開発成果の社会実装を推進することが重要である。

#### (3) 外部機関との連携・協働、研究開発成果のアウトリーチ

- 研究開発成果の「国全体での最大化」に向けて、大学、他の国立研究開発法人、国立水俣病総合研究センター（以下「国水研」という。）等の国立試験研究機関、地環研、民間企業等の様々な主体との連携が求められる。
- 気候変動適応法の下で地域気候変動適応センターの役割を担うことが想定される地環研や地方大学等への積極的支援を通じた人材育成が期待。対話を通じて社会の様々な立場の主体や市民の声に真摯に耳を傾け、社会との相互信頼を構築することが求められる。

#### (4) 国際的な連携の推進

- 国際連携ハブ機能等を視野に入れた新たな国際的な研究活動・研究交流等を推進することにより、環境問題の解決に向けて更なる学術面での貢献が求められる。
- 広域的・全球的な監視・観測等については、情報のオープン・クローズに留意しつつ国際的な連携を図りながら実施する。
- 今後も、我が国の環境対策の経験・実績を活かした国際ルールづくりに向けた研究・技術開発からの貢献等を進めることが望まれる。環境研究にかかる国際的な連携の推進だけでなく、環境研究に係る国際拠点として機能していくことを目指す。

# 環境研究・環境技術開発の推進戦略（案）の策定方針と骨子案

## 第4章 環境分野の研究・技術開発の効果的な推進方策

### 4. 地域の環境研究拠点の連携強化

### 5. 推進戦略の実施状況に関するフォローアップの実施

#### 策定方針

- ・地域における環境問題の解決に大きな役割を果たす地域の環境研究拠点の参画の促進等について記載。
- ・本戦略の実施状況のフォローアップについて記載。

#### 【骨子案】

（地域の環境研究拠点の連携強化）

- 公害問題以降、地方環境研究所が大きく貢献してきた環境モニタリングをデジタル技術や最新センサーを活用することで、高度化するとともに、地域に根ざした環境モニタリング研究の地域連携、モニタリングデータ等の体系だったデータベース化等を、今後、環境研究共創拠点を通じた支援を検討し、進めていく。
- 環境研究共創拠点により、研究者が必要な知識や研究資源に効果的にアクセスすることが可能となり、地域の多様な主体が参画した研究活動が行われることが期待される。

（推進戦略の実施状況に関するフォローアップの実施）

- 本戦略の実施期間である今後の5年程度の間において、環境面、経済面、社会面での情勢の変化が十分に起こり得ることから、本戦略の実施状況について適切にフォローアップを行い、必要があれば本戦略の内容を、5年程度を待たずに改定するなど、機動的な対応を取ることをとする。